

# ひきつづき、署名にご協力ください。

仕事よこせ！資金をよこせ！消費税あげるな！

経済・金融危機の打開をめざす緊急署名にご協力ください。

※署名をお近くの役員、新聞配達者、民商まで、

※保険業法を見直し、団体自治に干渉しないことを求める請願書と所得税税法第56条の廃止を求める請願書の署名にもご協力をお願いします。

## 融資を受けて商売を続けよう！厳しい時こそ一人で悩まず民商へ

「仕事が減って、このままでは生活ができない。」「月末の集金ができない。従業員に給料がだせない」—中小業者はかつて経験したことのない事態を迎えています。年末資金を確保できえるかどうかはいつにもまして重要です。

私たち民商・全商連の運動で拡大させてきた【緊急保証・セーフティネット5号等】を積極的に活用して、民商と一緒に「仕事よこせ、資金よこせ」の大運動を一気に広めましょう！

須磨民商でも、融資の相談が相次いでいます。

緊急保証を利用するには何が必要か、制度融資を受けるまでの手続きや必要書類など、何でもご相談下さい。

スナック経営者も利用できます！



### 「緊急保証」利用するには？

- 698業種が対象
- 最近3ヶ月の月平均売上高、平均売上純利益率または平均営業利益率が前年同期比で3%以上減少している事業者
- 一般保証とは別枠で、保証協会が100%保証します。
- 市区町村の認定が必要

## 今後の日程

2月22日(日) 拡大行動日(炊き出し)

2月24日(火) 婦人部

## 3月拡大行動の日程(毎週日曜日) 朝10時から！！

3月1日(日)

3月8日(日) 炊き出しあり

無料法律相談 (定例：毎月第一水曜日)

3月4日(水) 須磨民商2F 18:00~19:00 (受付は19時まで)

※日程が変更になる場合があります。事前に予約をお願いいたします。